

# 学部自己点検評価報告書

平成26年9月

公立大学法人

滋賀県立大学 人間文化学部

# 目 次

I	学部の概要	1
II	基準ごとの自己評価	
基準1	学部の目的	2
基準2	教育研究組織	3
基準3	教員及び教育支援者	5
基準4	学生の受入	9
基準5	教育内容及び方法	12
基準6	学習成果	24
基準7	施設・設備及び学生支援	27
基準8	教育の内部質保証システム	30
基準9	研究活動の状況	32
基準10	地域貢献活動の状況	33
基準11	教育の国際化の状況	37

## I 学部の概要

### 1 学部の名称

人間文化学部

をふまえた確かな文化理解の基盤に立って、生活者の視点から、地域社会や人々の交流のあり方を見なおすことが必要である。

### 2 学科等の名称

学 科：地域文化学科、生活デザイン学科、  
生活栄養学科、人間関係学科  
国際コミュニケーション学科

研究科：人間文化学研究科  
(地域文化学専攻、生活文化学専攻)

こうしたことから、現代社会のなかで、人間の文化と生活並びにそのグローバル化に実践的に対応できる総合的な理解力と実際的な判断力を有する人材を養成するとともに、従来行われてきたような専門分野別の「タテ割り」の研究だけではなく、人間活動の場である生活や地域を対象として「横断的」に人間をとらえなおし、総合的な問題解決に取り組むことをめざした教育研究をすすめる。

### 3 学生・教員数等（平成26年5月1日）

学生数：学部811人（定員800人）

大学院42人（定員47人）

合計 853人

教員数：58人（定数 人）

教授 24人（定数 24人）

准教授 21人（定数 21人）

講師 4人（定数 5人）

助教 8人

助手 1人

### 5. 人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的

（人間文化学部）

人間文化学部では、具体的な人間の活動である地域を対象とする教育研究と、人間生活の様々な側面に関する教育研究の機会を提供する。すなわち、体系的な生活デザイン論の構築と総合的能力の育成、食の総合的スペシャリストの養成と科学的基盤の形成、個と集団の発達のダイナミクスやコミュニケーションにかかわる教育研究等である。また、進行するグローバル化に対応する語学能力を向上させ、異文化理解に関する様々な問題について教育研究する機会を提供する。

### 4. 学部設置の趣旨

現代は、社会や産業構造のグローバル化という急激な変化とともに、高齢化、核家族化、女性の社会進出などが進み、人間生活の基盤をなす家庭と地域社会がその構造と機能を大きく変容させつつある時代である。

こうした社会変動のなかで、生活の安全と健康を守り、「ゆとり」と真の「ゆたかさ」を実現するために、国際的センスを兼ね備えた上で、生活事象全般にわたる理解を深め、新しい人間的な生活文化を創造することは、今日我々に課せられた重要な課題である。

また現代の社会的混迷を克服するためには、人間を歴史的存在というタテ軸と社会的存在というヨコ軸に支えられた存在としてとらえなおし、この両軸

（人間文化学研究科）

高齢化とグローバル化が急速に進行する21世紀の新しい時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、学部教育の到達点を継承しつつ、広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成を目的とする。後期課程においては、最先端の諸科学が切り開いた地平にたつて、高度で専門的な知識と技能を有し、自立して共同の研究を推進しうる能力をもつ人材を育成することを目的とする。

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 基準 1 学部の目的

1-1 学部の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

#### 【現状】

① 本学部および大学院の目的は、それぞれの規程において明確に定められている。

本学部では、変化の激しい現代社会を取りまく環境の下で、日々変容する地域や生活が提起する諸課題、とりわけ少子化や高齢化、グローバリゼーションなどが急速に進行する 21 世紀の新時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与できる教育研究を行うものである。

すなわち、具体的な人間の活動である「生活」とその生活の場である「地域」を対象とする教育研究、総合的な生活デザイン能力の育成と体系的な生活デザイン論の構築、食の総合的スペシャリストの養成と科学的基盤の形成、個と集団の発達のダイナミックスやコミュニケーションの多様性にかかわる教育研究、といった諸領域の専門教育を提供しつつ、柔軟な発想と思考力、幅広い教養をもつ豊かな人間性の形成などに携わっている。

そして、多様な学問分野から構成される本学部の特性を生かし、それぞれの課題が提起する様々なしくみや背景、相関関係などについての多面的で横断的なアプローチや比較研究の視点を大切にしながら、総合的な人間文化学部像の形成をめざしている。

② また、大学院の前期課程では、学部教育の到達点を継承しつつ、広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成を目的としている。後期課程においては、最先端の諸科学が切り開いた地平にたつて、高度で専門的な知識と技能を有し、自立して共同の研究を推進しうる能力をもつ人材を育成することを目的としている。

#### 【評価と課題】

本学部では、従来の地域文化学科、生活デザイン学科、生活栄養学科、人間関係学科の 4 学科編成から、平成 24 年度より新たに国際コミュニケーション学科を加えて 5 学科編成に移行することとなった。これは、グローバル化が進行する中で、それに対応する人材の育成という、社会的な要請に対して大学が自ら積極的に応える形で創設されたものである。

この再編成により、前記した学部の目的を実現するための条件をより高い段階で整えることが出来たと評価できる。さらに、今後に向けては、次のような計画・構想を実現していくことが課題となっている。

第1には、これまでの学科毎の専門性の高まりを積極的なものととらえ、それぞれの専門内容において地域社会の教育研究拠点となり、地域の生涯学習の支援の場となるよう、本学部によるその創造的活動を対外的にさらに明確にしていくこと、第2には、それらの積極的な専門性の高まりに呼応して、学科全体として生活と人間そのものを基盤とする総合化をいっそう高い段階に引き上げつつ、相互の自由な連携関係を再検討すること、第3には、これまでの様々な研究プロジェクトやフィールドワークなどの萌芽的成果をふまえ、さらなる活性化をはかり、多面的、領域横断的に展開しうるいっそうの創意工夫をはかることである。第4には、知的発信の拠点として、また国際的なネットワークの結節点として、国内外の人的および情報の交流を促進してゆくことである。

## 基準2 教育研究組織

2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織）が、大学の目的に照らして適切なものであること。

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

### 【現状】

① 人間文化学部は「地域文化学科」「生活デザイン学科」「生活栄養学科」「人間関係学科」「国際コミュニケーション学科」で構成されている。

また、人間文化学研究科(博士前期課程と博士後期課程)では地域文化学専攻と生活文化学専攻の2専攻を設置している。

② 教養教育の分野に関しては、カリキュラムの「人間学」科目から12単位以上を必修とすることで対応している。そのうち「環境マネジメント総論」及び「人間探求学」は必修である。

③ 地域文化学専攻では、新しい時代に適応する地域社会はいかにあるべきかを、歴史的・文化的・考現学的地点から追求する教育研究を展開する。日本・地域文化論部門、アジア・地域文化論部門、考現学・保存修景論部門に分け、そのいずれも対象とする地域からグローバルな視野に立つ研究方向を目指し、また地域の生活空間を特徴づける地域の「文化財」を再評価し、各地域・各時代における社会論・文化論をはじめとして、女性史・芸能史・周縁社会論・比較遊牧論・考現学・保存修景などの新しい視座も設定して、総合的で有機的な問題把握による教育研究を行う。

生活文化学専攻は生活デザイン部門、健康栄養部門、人間関係部門から構成され、人間のライフサイクル全般を通した生活と社会との関わりを、生活デザイン、食と健康、人間関係の視点から根底的に見直し、真に充足した健康で快適な生活文化と生活環境とを生み出すための教育研究を展開している。

このように人間文化学研究科では、豊かな地域社会とはなにか、真に人間的な生活文化とはなにかについて人文・社会科学と自然科学の双方より多面的に研究し、それらを総合する人材を育成し、より高度な学術研究の推進をめざしてきた。

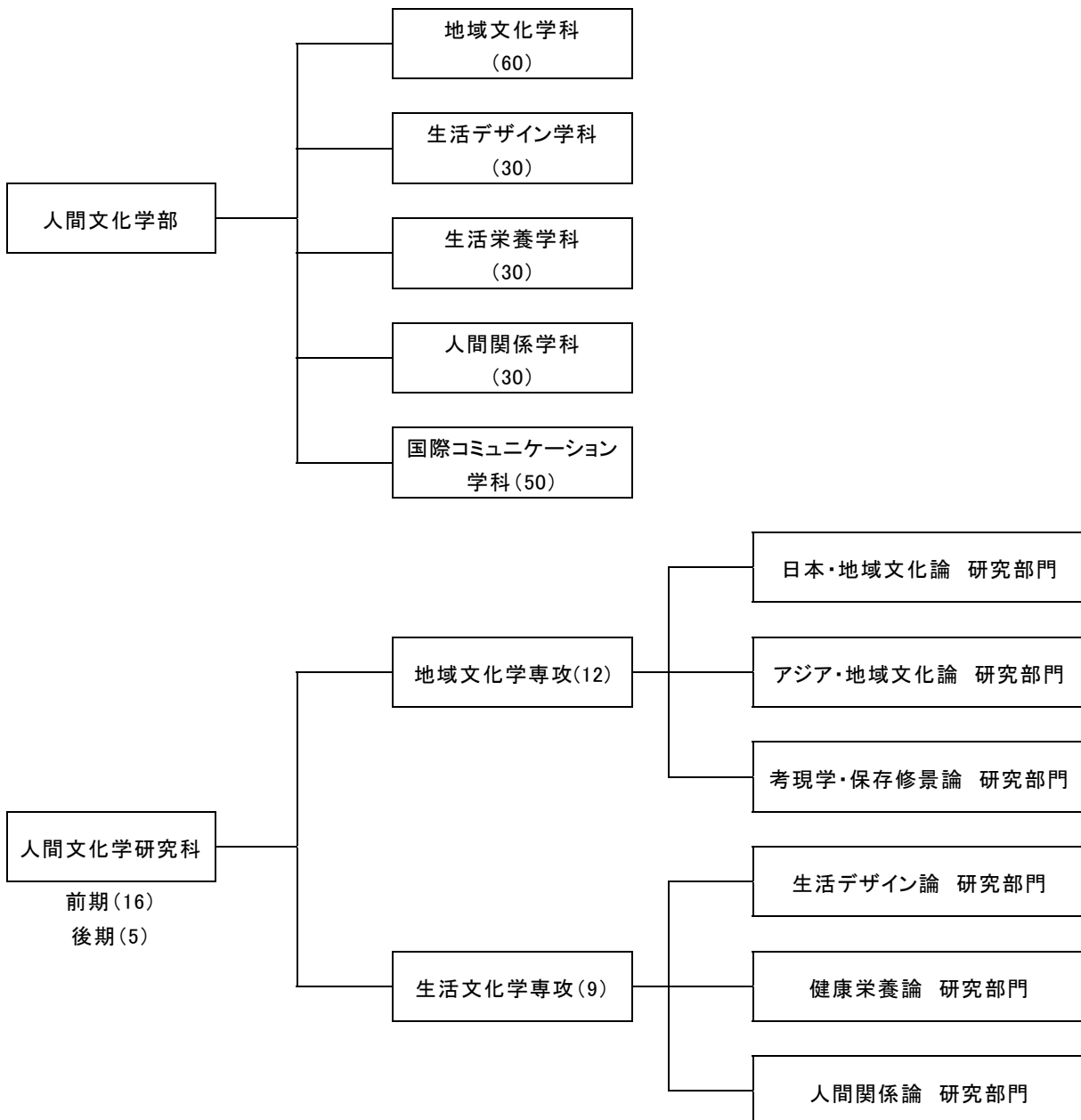
本研究科は、それぞれの専門分野の研究と同時に、「地域に根ざした視点」を共有し、いくつかの専攻間の教育研究にわたる学際的連携を進めるとともに学内外の共同研究プロジェクトに参加し、総合的な研究を展開している。また、環琵琶湖からアジアに広がる地域学を学内外の共同で学際的に行う制度について検討を行い、学際性と独創性を高めるために、学生は他研究科教員を含む教員、客員教員、協力関係にある研究機関のスタッフなどを副指導教員とすることができる。ただし、最終的指導責任は学生の所属する専攻の主指導教員が負う。さらに、大学院教育に広がりを持たせ、その多様な知的刺激により、学生が創造性を高めるのに有効である外国人留学生の受入れ、外国を含む他大学院との連携を進めている。

企業や公共団体をはじめ、多方面の第一線で活躍する社会人のリフレッシュ教育を推進する。このため、社会人特別選抜制度を導入している。

修了者は、専門職、研究者や公務員などで活躍している。

○資料 2-1-①-1 人間文化学部の構成組織図

\* ( ) は入学定員



## 【評価と課題】

人間文化学部は前述のように、地域文化学科、生活デザイン学科、生活栄養学科、人間関係学科、国際コミュニケーション学科の5学科で構成されている。こうした人文・社会科学と自然科学の双方からの多面的な教育・研究は、学部および学科の教育・研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。しかし、専門教育の比重が高まるにつれて、学科間の知的な交流や、学際的なプロジェクトの実現が困難になってきている点は否めない。今後、各学科が有機的に連帯してゆくための方策を考えることが必要である。

## 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。  
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

## 【現状】

① 本学における教授会については、全学規定である学則に基づいて各学部に設置されている。

学部における教授会は教授会規程によって審議事項が規定されており、毎月1回以上の会議を開き、教育活動に係る重要事項を審議するための活動を行っている。

大学院については大学院学則に基づいて研究科会議が毎月1回以上開催され教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

本学部の教授会および研究科会議の構成員は助手以上である。ただし、名誉教授称号授与対象者の推薦、教員の選考、入学試験の合否判定の案件については教授のみの教授会(および研究科会議)で審議される。また学部長と各学科の連絡を緊密にするために、学科長会議が月1回(定例)開催され、また必要に応じて学部長によって招集されている。

大学全体の教務委員会は3ヶ月に1回以上開催されており、人間文化学部のそれぞれの学科から各1名ずつの委員が構成員として会議に参加し、様々な教務に関する事項の審議を行っている。学部内の教務に関して、特に議論すべき課題がある時は、学部の教務委員会が開催される。

## 【評価と課題】

学部内の課題を検討するために、学科長会議、学部の教務委員会が新たに設けられ、機能している。学部内の連絡体制は大幅に改善した。

## 基準3 教員及び教育支援者

## 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

#### 【現状】

- ① 人間文化学部の教員組織は、大学設置基準に基づき、学科目制を採用して、教員配置を行っている。
- ② 資料3-1-②-1に示すように、本学科の専任教員数の数（58名）は、設置基準で必要な専任教員数（30名）のほぼ2倍である。またそのうちの教授・准教授の総計は45名であり、8割近くとなり、主要な授業科目を担当している。
- ③ 資料3-1-③-1、3-1-③-2に示すように、大学院課程においても必要な研究指導教員および研究指導補助教員が確保されている。
- ④ 教員組織の活動をより活性化するための措置として、教員の採用は中期計画にもあるように人事計画に基づき、原則的に公募制とし、男女共同参画の観点から女性教員の積極的な採用、外国人教員の採用の促進、また研究面に偏ることなく教育面に関する資質も考慮するなど、総合的な観点から進められているところである。本学部では、現在教員58人中、外国人教員3名（うち教授1名）、女性教員19名（うち教授5名）となっている。

#### 【評価と課題】

教員組織は、学科目制をとり、それぞれの学科内で分野（系）による編成となっている。教員の配置状況は、大学設置基準を満たしている。しかし例えば、生活栄養学科においては、専任教員数12名（現員）に対し、教授が3名、准教授6名となっており、他学科に比べても教授のポストが少ない。職階のバランスは各学科によってかなり異なっており、学科によっては不公平感が強い。

また、栄養士法施行規則には管理栄養士養成課程における「専任の助手の数は5人以上」と記されているが、専任の助教・助手は3名しかおらず、2名を非常勤実習助手で代替している。さらに、平成24年度より国際教育センターの教員2名が生活栄養学科に配置転換されたが、体育科目の担当時間数が削減されないために、学部教育に参加できていないなどの問題がある。

○資料3-1-②-1 学科等ごとの専任教員数（職位別） （平成26年5月1日現在）

学科	専任教員数(現員)						設置基準で必要な専任教員数	備考
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
地域文化	7	4	1	1	0	13	6	
生活デザイン	4	2	1	2	0	9	6	
生活栄養	3	6	0	2	1	12	6	
人間関係	4	4	0	2	0	10	6	
国際コミュニケーション	6	5	2	1	0	14	6	

○資料3-1-③-1 大学院博士前期課程の専攻ごとの研究指導教員数および研究指導補助教員数（職位別）



(平成 26 年 5 月 1 日現在)

専攻	現員			設置基準で必要な研究指導教員 および研究指導補助員			備考
	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	
	小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)		
地域文化学専攻	24	13	2	3	2	2	
生活文化学専攻	24	11	6	4	3	2	

○資料 3-1-③-2 大学院博士後期課程の専攻ごとの研究指導教員数および研究指導補助教員数（職位別）

専攻	現員			設置基準で必要な研究指導教員 および研究指導補助員			備考
	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	
	小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)		
地域文化学専攻	10	7	5	3	2	2	
生活文化学専攻	21	11	6	4	3	2	

3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

## 【現状】

- ① 本学部における教授、准教授、講師、助教および助手（以下教員）の選考は「公立大学法人滋賀県立大学教員等選考規程」に基づき、「人間文化学部教員等の選考に関する内規」によって行われている。教員採用・昇格は、中長期的な観点に立った人事方針・選考基準を策定し、柔軟で弾力的な人事を行うため、原則的には公募制をとり、研究面だけでなく、教育上の指導能力や経歴を重視し、審査要素としている。現教員の指導能力については、資格のあるところでは、国の関係省庁による資格審査を受け、大学院課程においては、業績等により、学科ごとの基準を決めて評価を行っている。
- ② 教員の教育・研究活動に関しては、毎年研究費配分時に大学が定めた研究・教育・学内活動・社会活動等について、自己評価を行い、また教員昇格審査の際にも業績書により、審査を受ける体制となっている。さらに学生による授業評価アンケートも実施し、その結果はホームページにより公開し、また教員にフィードバック

して授業改善をサポートしている。また、授業改善としてはFD委員会を設置し、研修会を開催している。

各学科においては、学科共通科目、学科専門教育科目について、これら内容と密接な関連をもった研究活動が行われている。教員の研究活動と担当授業の整合性については、採用・昇任人事の際に専門分野や業績内容を検証するとともに、授業科目の編成時においても、教員の研究活動の内容と授業科目の整合性が検証される。

#### 【評価と課題】

教員の採用基準として、「公立大学法人滋賀県立大学教員等選考規程」が定められ、「人間文化部教員等の選考に関する内規」に基づいて、公募制による教員選考が実施されている。採用・昇格にあたり、それぞれの学科の特性・将来構想に応じた教員採用・昇格基準を設け、教育上の指導能力・経歴を重視し、審査している。以上ことから、教員の採用基準や昇格基準等が各学科とも明確に定められ、適切に運用がなされており、教育研究上の指導能力の評価も行われていると判断する。

また、教員の教育活動に関する評価は、各学部で、教員昇格資格審査に伴う評価、学生による授業評価、教員自身の自己評価を中心に、定期的を実施し、有効に機能している。

以上ことから、教員の教育活動に関する定期的な評価についての実施体制は整備され、昇格審査や授業改善に生かされるなどで機能している。

各学科における主要な授業科目の教育内容とそれを担当する教員の研究活動は高い整合性を持っている。その検証は、教員の採用・昇任人事において、また授業科目編成時においても実施されている。

以上ことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

### 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

**観点 3-3-①：** 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

#### 【現状】

- ① TAおよび非常勤実習助手については、附表のとおり、各学科当該科目において配置されている。具体的には、演習・実験(野外フィールドワークを含む)及び実技における準備・教材整理・授業補助及びデータ処理等の教育支援業務遂行を考慮して配置され、教育補助を行っている。TA及び非常勤実習助手の採用実績は、各学科によって相当ことになっており、国際コミュニケーション学科では両者とも全く採用していない。また地域文化学科、人間関係学科では非常勤実験助手を採用していない(表3-3-①-1)。

表 3-3-①-1 TA および非常勤助手の数および担当時限数 (平成 25 年度実績)

	T A		非常勤実習助手	
	人数	時間数	人数	時限数
地域文化学科	7	201	0	0
生活デザイン学科	4	273	6	229
生活栄養学科	12	322.5	1	30
人間関係学科	2	110.5	0	0
合計	25	907	7	259

## 【評価と課題】

T Aおよび非常勤実習助手の活用は、学部学生に向けた学習支援のみならず、T Aら本人の教育活動訓練機会としても重視し、授業・実習において教育支援・教務補助にあたっている。

以上のことから、T A等の教育補助者の活用が適切に図られていると判断されるが、今後も教育内容の変化などに対応して、弾力的に運用されることが必要であろう。

**基準 4 学生の受入**

4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

## 【現状】

- ① 学部全体および各学科は、その教育内容に鑑み、適格性をもった学生の入学を希望している。そのため、学科、大学院前期課程、大学院後期課程のそれぞれにおいて、アドミッション・ポリシーを定め、「入学者選抜要項」や「学生選抜要項」、「キャンパス・ガイド」において公表している。ここでは、27年度の間人文化全体、および各学科のアドミッション・ポリシーを挙げておく。

○資料 4-1-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）本文

人間文化学部

人間文化学部は、文化の視点から、人間の活動を捉えかえし、一方では、人々が活動する「地域」を、個性豊かで確かさを実感できる生活空間として再生させるとともに、他方では、新しい生活観、生活のスタイル・生活のあり方を生み出すことを目指しています。

そのためには、異文化理解に基づく、地域研究の基礎づけに合わせて、最先端の生活科学が

切り拓いた、知と技能の確保も不可欠です。先例に学びつつ、新たな未来を構想する本学部は、何よりも人間という存在に関心を持ち、常識にとらわれない自由な発想と、柔軟な思考、積極的な行動力をそなえた学生を求めます。

・地域文化学科

地域文化学科は、環琵琶湖地域を核とした日本を中心に、密接な交流の歴史を有する中国・朝鮮をも視野において、これらの社会に関わる過去と現在の諸問題を学びます。そのために、社会を分析するさまざまな方法を習得し、フィールドワークを通じて、それぞれの地域に生きる人々の姿を見つめ、これからの社会のあり方について研究します。入学者には、これらの基礎となる国語・英語・地理歴史・公民の科目の学力を有し、歴史・文化・社会に強い関心を持って、自ら行動し、学んだことを地域に還元し、社会貢献できる人を求めます。

・生活デザイン学科

生活デザイン学科では、人間に最も身近な生活環境としての住居、道具、服飾の3分野およびそれらの周辺領域のデザインに興味と関心を持ち、将来はこの関連分野における専門職業人を目指す人を求めます。そのために必要な基礎学力とともに、身近な生活の観察・分析の中から問題を発見する力、その解決策を考える力、それを論理的あるいは造形的に表現する力を持った人の入学を期待します。

・生活栄養学科

生活栄養学科は、食物を介して栄養が健康に寄与するという意識を基盤として、人の健康に貢献する高度な専門職業人を養成します。そのために、基礎知識の習得および実践に至る実験・実習科目を重視し、栄養学に関して基礎から応用にわたる多面的な教育・研究を行います。これらの基礎となる数学、化学、生物、英語の学力を有するとともに、食、栄養、運動、健康の関わりに興味を持ち、自己の能力向上ならびに社会的貢献に意欲のある人を求めます。

・人間関係学科

人間関係学科は、心理学、社会学、教育学など人間関係論にかかわる各分野の教育・研究を通じて、人間らしい心の発達と生きがいの感じられる生活や社会システムの構築に参加できる人材の養成をめざしています。そこで、「心の発達と人とのかかわり」「コミュニケーションと社会・文化の形成」「生涯にわたる発達と教育的援助」などの諸問題に関心を持ち、少人数ゼミにおける積極的な討論や、様々な実験、調査、分析などを通じて主体的、創造的に学習や研究をしたいと考えている人を求めます。このため、入学者には、これらの基礎となる国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語をはじめとした幅広い学力をバランスよく備えていることが期待されます。

・国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科は、国際化する現代社会において、広く活躍することのできる見識とコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目的としています。そのため、英語または他の外国語についての学力を有し、また幅広い知識や教養の基盤となる国語、地理歴史・公民、数学、理科についての基礎的な学力を有する学生を求めます。

- ② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に留学生、社会人、編入学生の受入等はないが、入学試験において帰国子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜の2種の特別選抜試験を行っており、これらは入学定員以外の別枠として募集している。平成26年度入試では、帰国子女特別選抜の受験者1名（内

合格者 1 名)、私費外国人留学生特別選抜の受験者 12 名(内合格者 5 名)であった。

学部への社会人入学については、本学全体で特別枠を設けることはまったく行っていない。また 3 回生への編入学試験も、定員が十分に確保されている現状に鑑みて、平成 22 年度の地域文化学科における試験を最後として、当学部においては現在おこなわれていない。

- ③ 本学では、滋賀県出身の高校生のための特別選抜試験(推薦入試)で入学定員の 2 割、大学入試センター試験を利用した一般選抜前期日程で 5 割、後期日程で 3 割を募集している。推薦入試は英語を含む総合問題と面接試験であるが、総合問題の問題作成は合理化され、面接では不適切な質問のないように前もって準備した質問以外の不規則質問がでないよう周知徹底されている。一般入試はセンター試験を利用しながら、前期日程では個別試験として科目試験、後期日程では科目試験と小論文や実技試験が行われている。科目試験は科目ごとの問題作成委員をグループ化し、科目ごとにチェック体制を確立して、問題ミスを防ぐシステムが強化された。

- ④ 試験の内容については、各学科ともアドミッション・ポリシーとの関連において、工夫を重ねて現在の形となっている。例えば、地域文化学科では、センター試験の配点の中で、地歴公民の配点割合が大きい。生活デザイン学科の一般入試後期試験は、センター試験の結果とデッサンによっておこなわれる。生活栄養学科においては、前期試験、後期試験ともに理科の配点割合が大きい。人間関係学科では後期試験の個別学力試験を小論文によっておこない、国際コミュニケーション学科は、外国語への配点割合が大きい等である。

このように、各学科ではそれぞれ特色ある試験内容を採用し、受験生の志向と学科の内容のミスマッチがおこらないように配慮している。

#### 【評価と課題】

平成 22 年度入試より 26 年度入試に至る 5 回の入試に関するデータによれば、人間文化学部全体の、入学定員に対する志願者の比率は 5.96 倍となっており、これは全学で最も高い。学科別でいえば、地域文化学科は 4.91 倍、生活デザイン学科は 4.95 倍、生活栄養学科は 7.79 倍、人間関係学科は 6.80 倍、そして 24 年度より募集を開始した国際コミュニケーション学科においても 6.58 倍という高い倍率を維持している(「平均入学定員充足率計算表」より)。実際の受験者数は志願者数よりかなり少ない数になるのが実情であるが、それでもこの 5 年間、人間文化学部は受験者を比較的順調に確保してきたといえるであろう。

しかし、年度ごとの変化を追ってみると、かなりの志願者数の増減がある。例えば、地域文化学科の 22 年度からの 5 年間の志願者数の増減は 345 人→291 人→423 人→269 人→237 人と変化している(但し、定員自体は平成 24 年度にそれまでの 70 人から 60 人となっている)。こういった変化が何に由来するのか、まだ十分に分析できているとはいえない。入学志願者の安定的な確保のためには、教育の内容を一層魅力的なものにしてゆくことは勿論であるが、各学科の内容についてしっかりと広報をおこなってゆくことが重要であると思われる。

#### 4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点 4-2-①: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

#### 【現状】

① 本学の入学定員は、特別選抜（推薦入試）2割、一般選抜前期日程5割、後期日程3割に割り振られ、この割合は厳密に守られている。平成22年度からの5年間では、学部全体の定員充足率は1.06→1.05→1.05→1.02→1.02と安定している。それは各学科においても同様で、入学定員を大幅に上回る、あるいは下回る状況は起きていない。但し、一部の学科において合格者のかなりの割合が入学を辞退するケースが見られる。これは受験生の併願状況その他の理由によるものであるが、その場合でも後期入試で追加合格を出し、定員割れを起こさないように処置している。

一方博士前期課程においては、研究科全体においては22年度からの5年間の定員充足率平均が0.88倍となっており1倍を下回っている。専攻別では地域文化学専攻が0.66倍、生活文化学専攻が1.16倍である。

また博士後期課程では研究科全体では1.00倍となっており、そのうち地域文化学専攻が1.06倍、生活文化学専攻が0.90倍である。

#### 【評価と課題】

学部への入学に関しては、比較的高い入試倍率を背景として、安定した入学者の確保を継続している。

定員の確保に関して問題を含んでいるのは、むしろ大学院入試である。地域文化学専攻の博士前期課程では、この5年間、一度も9人の定員を満たすことができていない（最高は7人、最低は3人）。また生活文化学専攻の博士前期課程でもこの2年間は7人の定員に対して各4人の入学者しか確保できていない。

健康栄養部門を除き、大学院修了後の一般企業への就職が厳しい現状を鑑みると、大学院進学者の大幅な増加は今後も見込めないであろう。大学院教育を充実させ、魅力あるものにしてゆくための努力は当然であるが、今後は、むしろ社会人への働きかけを強める方策を考えるべき段階となっている。

## 基準5 教育内容及び方法

### <学士課程>

5-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

#### 【現状】

① 各学科のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

##### ・地域文化学科

地域文化学科は、幅広い知識を身につけ、課題を解決する人材を育成するという目的を達成するために、地域文化に関する科目を教授するための課程を以下のように編成している。

##### A. 分析力

- ・史料、資料、画像、地図などから情報を収集し分析する能力を学ぶ。

- ・現状を分析し目的や課題を明らかにする能力を学ぶ。
- ・自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する状況把握力を養成する。

B. 思考力

- ・自ら考える力を養成する。
- ・論理的に思考する能力を養成する。

C. 創造力

- ・既存の概念に束縛されない自由な発想力を養う。
- ・既存のものを組み合わせて新たな価値を生み出す力を養成する

D. コミュニケーション力

- ・世代、国籍、専門を越えた意思疎通・共感力を養う。
- ・外国語の運用能力を養成する。
- ・文字、言葉を越えた意思疎通を養う。

E. リーダーシップ

- ・課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する計画力を養成する。
- ・目的を設定し確実に実行する力を養う。
- ・チームで問題解決できるコラボレーション力を養成する。

F. 変化対応力

- ・複眼的な広い視野を養う。
- ・社会的変化、自己を取り巻く環境変化への対応力を養う。
- ・過去にとらわれない自由な発想力を養う。

G. 自己実現力

- ・自己の適性を把握し伸ばす力を養う。
- ・社会の未来像と自己の将来像を見通す力を養う。
- ・自己の能力を発揮しつつ社会に貢献しようとする意欲を養う。

・生活デザイン学科

生活デザイン学科では、人々の様々な生活シーンに関連する種々の問題を深く洞察し、研究分析を根拠とする実践的なデザイン発想を以て解決・提案のできる人材を育成することを目的としている。その目的を達成するために、生活デザイン学に関する科目を教授するための課程を、以下のカテゴリーに分けて編成している

(a) 住居系：

住空間には、安全性、利便性、社会的公共性など様々な配慮が必要である。人の生活空間である住居および公共空間のインテリアを含むデザインについて、これを実践する為の技術と知識を身につける

(b) 道具系：

人がその生活を支えるために使う工作物（モノ、プロダクト、製品）を道具と定義し、これらのデザインを具体的に実践する為に必要な技術と知識を身につける。

(c) 服飾系：

着衣基体としての人体と、自然、社会、文化に広く関わる服飾について、自らの感性を活かして主体的にデザインを行うために必要な技術と知識を身につける。

・生活栄養学科

生活栄養学科は、ディプロマ・ポリシーを達成するために、各分野に関する科目を教授するための課程を以下のようなカテゴリーに分けて、カリキュラム（教育課程）を編成しています。

- A. 自然環境、社会、人間に関する理解および管理栄養士の役割に関する理解
  - A-1. 自然環境、社会、人間について地球的視点や地域の視点、さまざまな立場から多面的に理解し、幅広く深い教養を身につける。
  - A-2. 人間の活動が人間・社会・自然に及ぼす影響および管理栄養士が社会に対して負っている責任について理解する能力および実践力を養う。
- B. 国際的にコミュニケーションできる基礎能力を身につける。
- C. 栄養学の基礎となる幅広い分野について理解する。
  - C-1. 社会・環境の視点からみた健康について理解する。
  - C-2. 人体の構造と機能及び疾病の成り立ちについて理解する。
  - C-3. 運動の視点からみた健康について理解する。
  - C-4. 食べ物の視点からみた健康について理解する。
- D. 専門分野に関する基礎学力を修得する。
  - D-1. 栄養学の基礎となる基礎栄養学、応用栄養学を理解する。
  - D-2. 栄養学の応用となる臨床栄養学、公衆栄養学、栄養教育論、給食経営管理論、スポーツ栄養学を理解する。
  - D-3. 講義で学んだ知識を実験、実習、演習を通してより具体的に理解し、栄養管理に応用できる能力を養成する。
- E. 大学で学んだ栄養学の知識と技術を臨地実習で活用することができる。
- F. 自分の意見を論理的に整理し相手に分かりやすく伝える力、相手の意見を聴き理解する力を養う。
- G. 自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む力、継続的に自己啓発と学習を続けていく力を養う。
- H. 課題の解決への道筋を明らかにする力、目標に向け確実に行動する力を身につける。

・人間関係学科

本学科では、人間らしい心の発達と生きがいの感じられる生活や社会システムの構築に参加できる人材の養成をめざしています。心理学、教育学、社会学など人間関係論にかかわる各分野の関連専門科目が以下のようなカテゴリーに分けて配置され、学生はこれらを学びます。さらに学びの集大成として人間関係論にかかわるテーマで卒業研究にとりくみ、論文を作成します。

<学科基礎演習・実習科目>

基礎的な演習・実習を通して基本的なスキルや教養を身につける。

<学科専門講義科目>

専門的な講義を通して心理学、教育学、社会学をはじめ関連分野の知見を学ぶ。人間関係論をめぐる諸問題に関心を寄せ、視野を広げながら自分の興味を絞り込んでいく。

<学科専門演習・実習科目>

研究興味を重ねる教員、学生と共同調査や文献の輪読などを行う。少人数学習の場の活発な議論を通じて専門的な研究力量を養う。問題を発見し、解決するための手法を探る。プレゼンテーション、ディスカッション、論理的思考のための力を少人数の演習・実習で身につける。

<卒業研究・卒業論文>

個々人の問題意識にもとづいて設定した研究テーマに沿って、調査・実験・分析する。それらをまとめ、わかりやすく表現する技法を習得し、独創性と論理性を備えた卒業論文を完成させる。」

・国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科では、自国や諸外国の社会・文化・歴史等に関する幅広い知識や教養、英語



を中心とした複数の外国語の運用能力と国際的視野を身につけ、学生一人一人がグローバル化する現代社会において活躍できる「知と実践力」を身につけるための課程を、以下のようなカテゴリーに分けて編成しています。

A. 学科基礎科目

国際的なコミュニケーションの基礎を身につけ、言語学の知識を身につける。

B. 言語コミュニケーション科目

B-1. 英語：「読む・聞く・話す・書く」の四技能をバランス良く身につける。

B-2. 実践英語：TOEIC、TOEFLなどの検定試験に対応する力を身につける。

B-3. 初習外国語：ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、モンゴル語によるコミュニケーション能力を身につける。

B-4. 言語と文化：言語・文学・文化など理論的な側面から学ぶ。英語による講義を理解する。

C. 多文化コミュニケーション科目

C-1. 多文化共生：多民族・多文化化する現代の世界や地域社会の課題を理解し、それに対応できる知と実践力を身につける。

C-2. 国際教養：国際的視野を身につけ、異文化を理解するための方法論を身につける。

C-3. 国際文化論：世界各地域、とりわけ留学先の文化・歴史・社会等への理解を深める。

D. 演習科目

各科目群の学びをさらに深め、同時にプレゼンテーション、ディスカッション、論理的思考、問題発見・解決のための力を少人数の演習で身につける。

E. 卒業研究・論文

論理的なアカデミック・ライティングと、内容の独創性を備えた卒業研究・論文で学びを集大成する。

② 各学科のカリキュラムは、履修モデル（地域文化学科、人間関係学科）、カリキュラムマップと履修モデル（生活デザイン学科、生活栄養学科、国際コミュニケーション学科）によって体系づけられ、大学生活を通じて最大限の学習効果を得られるように配置されている。

③ 学生の多様なニーズや教育の専門性をより高めるためには次のような制度を設けている。

(1) 他学部、他学科、または他専攻の科目も履修することを認めている。(2) 滋賀大学との単位互換制度。

(3) 滋賀県内にある 12 の大学や短期大学が連携した環びわ湖大学連携単位互換制度。(4) アメリカ、フランス、ドイツ、中国、モンゴル、韓国の大学との間で、大学間協定、学部間協定を締結し、留学中に修得した単位は申し出により全て認定される。

修士課程への学部段階からの進学者については、本人の希望や条件に鑑みつつ、卒業研究の継続的発展および新たなテーマへのスムーズな移行に努めている。なお、学部内人文系では、卒業論文程度で、テーマへの追究が終わると言うことはまずありえず、むしろ修士に入って、同じテーマ（どのレベルであるのかの違いもあるが）を深く追究するのが本来の姿であり、テーマを変えろということが逆に安易な進め方になる場合もある。逆に、生活栄養学科のような理系学科では卒論のテーマの完成度、学生個々人の希望とそれに対する研究支援体制を勘案して、指導教員と学生の間でディスカッションを行い決定している。また、大学院進学を希望する学生が学部卒業研究をさらに発展させるにふさわしいと判断される場合、他大学大学院への進学を支援する場合もある。

【評価と課題】

専門科目については学年が進むに従ってそれぞれの専門に対する理解と認識が深まっていくように科目が前進

的系統的に配置されており、受講生たちも次第に学識を深め積み重ねていっているとみられるが、総合的な判断力・理解力に欠ける傾向にある。

いずれの学科も選択科目が多くなっているが、学生に自由な選択性をもたせて、可能な能力を引き出すためには有利であることから、このまま継続されることがのぞましい。

## 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

### 【現状】

① 人間文化学部共通の必須科目である「人間探求学」と「環琵琶湖文化論実習」は、それぞれ1回生段階における導入教育およびフィールドワークを主体とした必修科目として位置づけられている。

また、教育目標の達成をめざすためにそれぞれの学科で「学びのポイント」を作成し、少人数教育、フィールド重視の実践学習、多角的視点と多彩な手法での教育を実践している。

② 具体的には、地域文化学科ではゼミ形式の演習、地域での実習、歴史学、考古学、民俗学、建築学、社会学、地理学、文化人類学などで地域との対話を求めて、多様な学問手法を展開している。

生活デザイン学科では講義科目に加えて、分野ごとの演習科目によって表現力を養うことやフィールドワークを重視した学問体系になっている。

生活栄養学科では食に対する様々なニーズに対応するための自然科学の「専門基礎分野」と、管理栄養士、もしくは食品分析関連の従事者として問題解決能力を身につけるための内容をもった「専門分野」が系統的に配置されている。専門科目は管理栄養士になるための必修科目であり、目標とする管理栄養士国家試験受験資格取得に対応させたものである。また、食品加工実習ではフィールドワークを積極的に取り入れた食品会社の見学や実習を実施している。

人間関係学科ではキーワードである「発達」を多角的なアプローチで捉えるため、討論形式、調査分析実習・実験実習を通じた実践的なスキルを体得するような科目編成がなされている。

国際コミュニケーション学科では、グローバル化する現代社会において活躍できる人材の育成を目指し、語学教育を重視し、長期（1年）もしくは中期（半年）の留学を強く推奨している。

このように専門教育について、いずれの学科も、教育目標に沿って講義、演習・ゼミ、実習、実験等、多様な形態の授業を開講している。また、少人数教育、対話型・討論型授業、フィールド型授業、等の授業が展開されている。

③ カリキュラムは各学科の教育課程編成の趣旨に基づいて配置されており、教育内容の詳細はシラバスに授業科目ごとに概要等で示している。シラバスはホームページに記載するとともに冊子として年度初めに学生全員に配布している。時間割は全学部4年間分が一括記載され、年度初めに学生全員に配布されている。

④ 基礎学力が不足の学生に対して、たとえば生活栄養学科では化学分野の「天然物化学基礎」を開講している。また、国際コミュニケーション学科では、留学のための語学力をつけるため、実践的なカリキュラムを組ん

でいるほか、留学生とのコミュニケーションを促進する場を用意している。

### 【評価と課題】

平成 25 年度に実施した、学生による授業評価アンケートの結果によれば、授業と履修の手引き（シラバス）の内容の一致に関して、90 パーセントを超える学生が「強く思う」「やや思う」「普通」と答えており、否定的な回答は非常に少なかった。また大学全体においても、人間文化学部のシラバスとの一致度は前期 3.6 ポイント（全学 3.5 ポイント）後期 3.7 ポイント（全学 3.6 ポイント）となっている。

授業アンケートによれば、その他の設問「授業内容への興味」「教員の教え方は適切か」「授業の満足度」に対しても人間文化学部の評価ポイントは全学平均を上回っている。その意味で、教員の努力は評価されるべきであろう。しかし近年、地域文化学科においては、単位不足によって多くの留年者が出るなど、学習に対する意欲を喪失する学生も出現している。少人数教育という、本学部のメリットを活用しながら個々の学生の状況を把握し、時には一層の配慮をすることが必要であろう。

5-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

### 【現状】

① 各学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりであり、各学科の定める目標を達成した学生には、学士課程の人間文化学の学位が授与される。

#### ・地域文化学科

- A. 日本や東アジアの過去・現在の文化について幅広い知識を身につけることができる。（知識・理解）
- B. 多様な地域文化についての関心を持ち、大学で学んだことをもとに課題を解決しようとする態度を持つ。（思考・判断）
- C. 環琵琶湖地域を中心とするフィールドワーク（現地調査）を通じて、それぞれの地域の社会や文化に対して関心を持ち、自らの見解を形成できる。（興味・関心）
- D. 自分の調査・研究の成果を口頭あるいは文章や地図・図像などの製作物の形で表現することができる。（技能・技術）

#### ・生活デザイン学科

- A. 身近な生活環境を構成する服飾・道具・住居の各分野について、基礎から実践に至るまでの知識と理論を理解することができる。（知識・理解）

- B. 演習科目を通して、自分の専攻する分野のデザインスキルを身に付ける。(技能・技術)
- C. 生活環境、生活様式に関わる問題を発見し、具体的な方法論により、分析・考察し、解明・解決・提案できる。(思考・判断)
- D. 生活環境の中のデザインや地域におけるデザインについて関心を持ち、大学で学んだことをもとに、それを改善しようとする態度を持つ。(興味・関心)
- E. 自分の調査・研究の成果を、口頭あるいは文章や、制作物の形で表現する事ができる。(技能)」

・生活栄養学科

- A. 栄養学に関する幅広い基礎的な知識を習得する。(知識・理解)
- B. 栄養学の視点からみた健康に関するさまざまな問題に対して大学で学んだ知識を基に科学的根拠をもって自らの見解を形成できる。(思考・判断)
- C. 実験、実習、演習などの実施教育を通して、明確な目的意識を持ち、自主的な学習姿勢を通じて独創的な思考力を習得する。(思考・判断)
- D. 現代社会が抱える栄養学の視点からみた健康に関する問題に対し、大学で学んだ事を基に解決しようとする態度を持つ。(興味・関心)
- E. 個々人の栄養状態を把握し、個々人に最適な栄養管理を行うことができる。(技能・技術)

・人間関係学科

- A. 知識・理解
  - 人間関係のあり方について心理学・教育学・社会学を中心とする幅広い知識を身につける。
- B. 思考・判断
  - B-1. 一対一の関係で起こる綿密なコミュニケーションを考える一方で、大きな社会集団で起こる複雑なコミュニケーションを考えることができる。
  - B-2. 対人関係を短い時間単位で捉えるだけでなく、生涯にわたって発達していく関係として考えることができる。
- C. 興味・関心
  - 専門性に閉じこもることなく、隣接する分野に積極的な興味と関心を持ち、さまざまな分野の人びとと話し合う態度を身につける。
- D. 技法・技術
  - D-1. 人間関係を定量的／質的に分析するための技法を身につける。
  - D-2. 多様な人間関係のあり方を議論することができ、それを口頭や文章で表現することができる。

・国際コミュニケーション学科

- A-1. 自国や諸外国の社会・文化・歴史等に関する幅広い知識や教養を身につける。(知識・理解)
- A-2. 国境を越えた人の移動に伴う諸問題について理解し、グローバル化する世界や地域社会の諸課題に対応できる知と実践力を身につける。(知識・理解)
- B. 異なる民族や異なる文化的背景を持つ人間が、いかに共生していけるかという課題に多面的な関心を持ち、自らの見解を形成できる。(思考・判断)
- C-1. グローバル化の進展により人類の課題となっている多文化共生の未来を拓こうとする態度を持つ。(興味・関心)
- C-2. 文化だけでなく人間の持つあらゆる多様性を尊重し、異文化に積極的に関わることによって、新たな関係を創造していく意欲を持つ。(興味・関心)
- D-1. 英語を中心とする複数の外国語でのコミュニケーション能力を身につける。(技能・技術)

D-2. 自分の調査・研究の成果を、口頭あるいは文章（日本語および外国語）で表現することができる。

（技能・技術）

② 成績評価は、成績評価に関する内規により定められていて、定期試験、平常の試験、レポート、製作物、実技などを総合してするとして、授業シラバスで授業ごとに明記されている。成績の評価の基準は、90 点以上一秀、80 点以上一優、70 点以上 80 点未満一良、60 点以上 70 点未満一可、60 点未満一不可、と記載して、成績通知書、成績証明書で学生にフィードバックしている。

卒業認定に関しては、学部の内規によって、履修の手引き（授業シラバスが含まれる）で学科ごとに全学共通科目、専門必修科目、専門選択必修科目、専門選択科目、他学部他学科科目、資格関連科目を標記して、入学時、各学年開始時に説明している。

卒業認定は学科ごとの規定に基づいて、前記科目ごとに必要単位が充足しているかを教務グループの作成した資料により、教授会で審議して卒業を判定している。

③ 成績評価、単位認定は全学共通科目、専門科目とも、授業の内容、特性に応じて学習状況や達成度について多面的に評価判定して、シラバスで示されている成績評価の基準に概ね対応していることが確認されている。

④ 卒業認定基準は、学則によって定められ、履修の手引きその他によって周知されている。また、卒業基準を満たさない恐れのある学生には、各ゼミ担当によって学生本人を指導する体制ができています。

#### 【評価と課題】

各授業の成績評価の基準が明記はされているが、その記述は、講義や演習、実験、実習など授業内容形態の違いにより、完全には統一されているわけではない。今後より明確な評価基準とその記載が必要となっている。成績評価の正確性の担保のための措置に関することについては、不十分ながらも一定の措置を講じてきている。まず、通常の講義のノートやレポートを可能な限り学生にコメントをつけて返却するなどして、平常の学習状況の相互評価が行えるように努力していくことを全学部的に推奨している。

さらに、授業終了後の終講試験実施後、教務グループから 2～3 週間後に、その Semester の成績と単位数を学生に通知して、疑念や異議がある場合は、教務グループに申し出て担当教員に説明をもとめることができるようにしてきている。教員は答案の保管と成績原簿の管理を徹底するようにしている。単位認定や卒業認定については、概ね公正で妥当な判定がされていると思われる。

学生の就学状況や進路状況に応じて、副専攻的な領域の学習を評価判定できる余地を広げるような他学部、他学科、資格関連科目の卒業要件化も工夫する必要があると思われる。

成績評価の正当性の担保の方策は、学生と教員の信頼関係の向上や、成績フィードバックシステムの迅速化などが重要で、さらに改善を図られるべき課題である。

#### <大学院課程>

5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、

水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

#### 【現状】

① 人間文化学研究科の人材養成目標は、以下の通りである。

「生活」とその生活の場である「地域」を対象とする教育研究、体系的なデザイン論の構築と総合的能力の育成、食の総合的スペシャリストの養成と科学的基盤の形成、個の集団と発達のダイナミクスやコミュニケーションにかかわる教育研究といった学部段階の到達点の継承と、さらに人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与する教育研究を行い、幅広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成をはかることが当研究科の教育目標である。（「履修の手引き」 76 頁）

この人材養成目標に従って、カリキュラム・ポリシーが明確に定められ、教育課程の編成・実施がなされている。

② 大学院課程は、大学設置基準に準拠し、各研究科の教育目標ならびにそれぞれの研究分野や職業分野の要請に応じた体系化された教育課程を編成している。

③ 教育研究の特色として、学際性、地域性（特に琵琶湖やアジアにかかわる課題）を柱にして、外国人、社会人、産業人の研究教育にも力を入れていくことをうたっている。

この目標を達成するために、博士前期課程では、地域文化学専攻では、共通科目として Japanese culture and civilization ほか 3 科目、日本・地域文化論部門で 15 科目、アジア・地域文化論部門で 14 科目、考現学・保存修景論部門 8 科目の授業を配当している。生活文化学専攻では、共通科目 2 科目、生活デザイン部門 11 科目、健康栄養部門 20 科目、人間関係論部門 9 科目の授業を設定して、前期課程学生の基本的研究教育のための授業を行っている。

博士後期課程では博士論文作成が中心となるが、研究科全体の共通科目（必修）として、研究方法特論とリサーチ・ワークショップ（各 2 単位）が置かれ、特別演習と特別研究 4 単位以上の履修を義務付けている。終了要件としては、単位の修得と共に、博士論文を提出し、論文審査および最終試験に合格することが必要である。

#### 【評価と課題】

大学院課程入学学生の人数は資料 5-4-③-1 のようになっているが、一部専攻によっては、留学生、社会人、他大学から入学生が極めて少数であることもある。多様な学生が学べるようにするために、入学者選抜方法の改善も必要だと思われる。

博士後期課程の学生の定員充足も課題となっている専攻もあることから、研究内容の対外的発信と募集体制・PR も今後の大切な課題であると思われる。また、副専攻的な教育研究が進められてはきているが、それに参加する学生はまだ少数であり、もっと受講者を広げることも重要な点であると考えられる。

○資料 5-4-③-1 大学院入学生人数、留学生、社会人、他大学出身者などの表

大学院入学者数（博士前期課程）

		一般選抜		社会人	外国人留学生	合 計
		入学者	うち本学	入学者	入学者	入学者
平成26年度	地域文化学専攻	2	2	0	1	3
	日本・地域文化論部門	1	1	0	0	1
	アジア・地域文化論部門	1	1	0	0	1
	考現学・保存修景論部門	0	0	0	1	1
	生活文化学専攻	4	3	0	0	4
	生活デザイン部門	1	0	0	0	1
	健康栄養部門	3	3	0	0	3
人間関係部門	0	0	0	0	0	
	合 計	6	5	0	1	7
平成25年度	地域文化学専攻	5	4	0	2	7
	日本・地域文化論部門	4	3	0	0	4
	アジア・地域文化論部門	1	1	0	2	3
	考現学・保存修景論部門	0	0	0	0	0
	生活文化学専攻	2	2	2	0	4
	生活デザイン部門	0	0	0	0	0
	健康栄養部門	2	2	1	0	3
人間関係部門	0	0	1	0	1	
	合 計	7	6	2	2	11
平成24年度	地域文化学専攻	4	4	1	1	6
	日本・地域文化論部門	2	2	1	0	3
	アジア・地域文化論部門	1	1	0	1	2
	考現学・保存修景論部門	1	1	0	0	1
	生活文化学専攻	9	8	3	0	12
	生活デザイン部門	1	1	0	0	1
	健康栄養部門	8	7	1	0	9
人間関係部門	0	0	2	0	2	
	合 計	13	12	4	1	18
平成23年度	地域文化学専攻	4	4	0	3	7
	日本・地域文化論部門	3	3	0	1	4
	アジア・地域文化論部門	0	0	0	2	2
	考現学・保存修景論部門	1	1	0	0	1
	生活文化学専攻	6	6	0	2	8
	生活デザイン部門	2	2	0	0	2
	健康栄養部門	3	3	0	0	3
人間関係部門	1	1	0	2	3	
	合 計	10	10	0	5	15
平成22年度	地域文化学専攻	4	4	2	1	7
	日本・地域文化論部門	2	2	2	1	5
	アジア・地域文化論部門	1	1	0	0	1
	考現学・保存修景論部門	1	1	0	0	1
	生活文化学専攻	11	8	1	1	13
	生活デザイン部門	6	4	0	0	6
	健康栄養部門	4	3	1	0	5
人間関係部門	1	1	0	1	2	
	合 計	15	12	3	2	20

## 大学院入学者数（博士後期課程）

		入学者	うち本学
平成26年度	地域文化学専攻	2	2
	日本・地域文化論研究部門	0	0
	アジア・地域文化論研究部門	2	2
	考現学・保存修景論研究部門	0	0
	生活文化学専攻	1	0
	生活デザイン論研究部門	0	0
	健康栄養論研究部門	0	0
	人間関係論研究部門	1	0
合 計	3	2	
平成25年度	地域文化学専攻	4	3
	日本・地域文化論研究部門	1	1
	アジア・地域文化論研究部門	1	1
	考現学・保存修景論研究部門	2	1
	生活文化学専攻	2	1
	生活デザイン論研究部門	0	0
	健康栄養論研究部門	2	1
	人間関係論研究部門	0	0
合 計	6	4	
平成24年度	地域文化学専攻	6	3
	日本・地域文化論研究部門	2	2
	アジア・地域文化論研究部門	4	1
	考現学・保存修景論研究部門	0	0
	生活文化学専攻	1	1
	生活デザイン論研究部門	0	0
	健康栄養論研究部門	0	0
	人間関係論研究部門	1	1
合 計	7	4	
平成23年度	地域文化学専攻	3	1
	日本・地域文化論研究部門	1	0
	アジア・地域文化論研究部門	1	0
	考現学・保存修景論研究部門	1	1
	生活文化学専攻	2	0
	生活デザイン論研究部門	0	0
	健康栄養論研究部門	2	0
	人間関係論研究部門	0	0
合 計	5	1	
平成22年度	地域文化学専攻	1	0
	日本・地域文化論研究部門	1	0
	アジア・地域文化論研究部門	0	0
	考現学・保存修景論研究部門	0	0
	生活文化学専攻	3	1
	生活デザイン論研究部門	0	0
	健康栄養論研究部門	2	1
	人間関係論研究部門	1	0
合 計	4	1	



5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

#### 【現状】

① 本学大学院では授業科目を講義・演習という2つのカテゴリーに分け、専攻ごとに開設・配置されている。その中で、少人数制教育、対話型・討論型授業、フィールドワーク型授業など工夫のある授業が展開されている。

② 地域文化学専攻においては、3部門それぞれで「地域文化学特別演習」・「地域文化学特別研究」を必修とし、「日本・地域文化論部門」・「アジア・地域文化論部門」・「考現学・保存修景論部門」の各部門及び共通科目の計34科目から7科目（14単位）以上を選択履修する。所属する専攻が認める場合は、他専攻（生活文化学専攻）および他研究科開講科目を選択科目として履修することも可能である。授業の中には、オムニバス形式で複数の教員が担当するものもあり、多様なディシプリンに触れる機会もある。また、演習の中で地域社会へのインタビューや史料調査（中世近世古文書調査や水利調査、遺跡発掘調査など）、町なみ調査、景観調査などが実施されており、学外との連携も行われている。

生活文化学専攻においても、3部門それぞれで「生活文化学演習」・「生活文化学特別研究」を必修とし、「生活デザイン部門」、「健康栄養部門」、「人間関係部門」の各部門及び共通科目の計36科目から7科目（14単位）以上を選択履修する。所属する専攻が認める場合は、他専攻（地域文化学専攻）および他研究科開講科目を選択科目として履修することも可能である。授業の中には、オムニバス形式で複数の教員が担当するものもあり、多様なディシプリンに触れる機会もある。

また、教員専修免許取得のため、地域文化学専攻においては「中学校教諭専修免許（社会）」・「高等学校教諭専修免許（地理歴史）」が、生活文化学専攻においては「中学校教諭専修免許（家庭）」・「高等学校教諭専修免許（家庭）」・「中学校教諭専修免許（社会）」・「高等学校教諭専修免許（公民）」「栄養教諭専修免許」取得に必要な「教科に関する科目」が開講されている。

このように多彩な授業が用意されていることに鑑み、院生が自分の専門性をより高め、広い知識を身につけることが出来るように、部門毎に履修モデルを提示している。

③ 本学大学院では、様式を統一したシラバスを作成し、年度初めのオリエンテーション・ガイダンスにおいて配布・活用されている。

#### 【評価と課題】

多彩な授業科目が用意されており、院生が自らの専門に合わせて組み合わせて履修することが出来る。現状の維持が望まれる。

シラバスについては、担当教員がデータ化し、教務担当事務局で総括している。そして、印刷・製本し、冊子として学生に配布し、さらにWeb公開している。

5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

#### 【現状】

- ① 学位授与方針は、ディプロマ・ポリシーとして、各部門ごと、また博士前期課程、後期課程別に明確に定められている。

大学院における研究指導は、「公立大学法人滋賀県立大学大学院学則」に基づいて実施される。院生に対する研究指導教員を定め、授業履修の適切な指示や学位論文作成に向けての研究指導を実施し、それぞれの分野における学位授与と養成しようとする人材像の育成に向けた指導が展開されている。

学位論文に係る指導は、担当となる主研究指導教員が行い、テーマの分野によっては他の指導教員の協力を得ている。各部門の必要に応じて、中間報告会などが設けられ、より多数の教員のアドバイスが指導に加わることもある。

- ② 成績評価・単位認定については、「公立大学法人滋賀県立大学大学院履修規程」を踏まえて行われている。

修了認定については、「公立大学法人滋賀県立大学学位規程」に定めている。これらの基準については、履修の手引き（シラバス）に記載・周知されているとともに、これを活用してオリエンテーションや授業などでも説明されている。

- ③ 学位論文については、「公立大学法人滋賀県立大学学位規程」に基づき審査が行われる。

修了認定については、修士論文の審査を踏まえ、取得単位数をもとに各部門で認定審査を行い、その結果に基づき、これを研究科会議において審議し、合否判定を行っている。

また、学位授与については、研究科長・専攻長の報告に基づき、学長が決定を行う。

#### 【評価と課題】

学位論文の提出・授与は順調に行われており、論文の指導体制及び外部公表による研究レベルの確保は十分に機能している。

成績評価などの正確性を担保するための措置は、各教員にゆだねられているが、今後、組織的な対応が望まれる。

## 基準6 学習成果

6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

観点6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、

単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

### 【現状】

① 各学科において教育目標を定め、大学キャンパスガイド、入学者選抜要綱、履修の手引き、シラバス、ホームページ等によって、アドミッション・ポリシー、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像を公表し、十分に周知している。

また、教育成果の検証については、学生による授業評価をはじめ、進級判定、卒業判定、就職状況、国家試験合格率に基づいて検証している。また、学位論文の審査にあつては、研究の質や教育成果について厳正に判定を行っている。

平成21年度から24年度までの退学率の平均は1.4%、休学率は2.3%で、共に学内では人間看護学部について低い。

また生活栄養学科における管理栄養士の取得率は、平均86.7%であり、新卒の全国平均を大きく上回っている。

② 授業改善を目的として、授業評価は毎年実施されているが、同時に学生への教育効果の把握にも活用されている。例えば、平成25年度前期「学生による授業評価アンケート」集計結果によると、「授業の内容に興味をもてる」という設問に対して「強く思う」もしくは「やや思う」と答えた者の割合は57.7%、そこへ「普通」と答えた者を加えると、その割合は91.6%となる。

また「授業の内容が理解できる」という設問に関しては、「強く思う」もしくは「やや思う」と答えた者の割合は46.1%、そこへ「普通」と答えた者を加えると、その割合は92.3%となる。したがって、本学部の提供する教育が、概ね肯定的に学生に受け入れられているといえよう。

実際、卒業生に対しておこなわれたアンケート（平成20年卒業生に対して3年後に実施）によれば、人間文化学部に対して「大いに満足」「かなり満足」と答えた者の割合は70%に及び、環境科学部と並んで学内で最も高い。さらに「どちらかといえば満足」も加えれば、その割合は90%を超える。「どちらかといえば不満足」「不満足」と答えた者は極めて少なく、学部が学生たちのニーズを満たしてきたといえることができる。

就職先を業種別で見ると、卸小売業、金融保険業、製造業、教育・学習支援業、医療・福祉業、公務員に就職する者が多い。各学科の教育研究内容の専門性を生かした職種に就職することが困難な社会的状況もあるが、毎年一定数の実績がある。

### 【評価と課題】

各学科における単位取得、進級、卒業の状況、教育目的に対応した資格取得・就職の状況等は、おおむね高い成果を上げている。授業評価においては、授業の意図する教育の理解、教員の説明と内容の理解、授業の満足度等の設問回答結果から判断すれば、大学の提供する教育については概ね高い評価が与えられている。さらに卒業生に対する「卒業に際しての満足度」への評価も高いことと合わせると、本学部の提供する教育が、就職や卒業後の仕事の内容には必ずしも直結しないものの、人生の糧として有益なものだと評価されていると考えることができる。しかしながら、授業の出席頻度、予習復習時間などにおいては、低い授業評価結果が出ており、学生の学習意欲を上げるための取り組みや教員の授業のあり方等の検討が必要と思われる。

大学院については、休学期間も含め、在籍期間が長くなる場合が多く、研究指導について改善の余地がないか

検討する必要がある。

6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【現状】

① 学科別の就職率に関しては、22年度卒業生から25年度卒業生までの5年間の平均で、学部全体では88.8%となっている。学科別では、地域文化学科では84.5%、生活デザイン学科では86.4%、生活栄養学科では97.1%、人間関係学科では91.5%となっている。景気の変動による就職率の変化の幅は大きいものの（例えば、地域文化学科の21年度卒業生の就職率は77.4%、26年度の内定率は93.5%である）、やはり歴史や社会学系を主たる教育内容とする地域文化学科や、美術系の生活デザイン学科がやや厳しい傾向にあり、一方栄養士資格や、管理栄養士受験資格などを取得できる生活栄養学科の就職率は常に高い。

平成25年度卒業生のデータによって詳しく見ると、学部卒業生163名のうち、進学希望者が15名（うち地域文化学科3名、生活栄養学科が7名、人間関係学科が5名である）、就職希望者が134名となっている。進学希望者15名は、全員が合格を果たし、一方就職希望者134名のうち126名が内定を得ている。学部全体の就職率は94.0%、学科別では地域文化学科が93.5%、生活デザイン学科が88.0%、生活栄養学科が100%、人間関係学科が96.2%となっている。

就職内定率の全国平均は93.9%なので、生活デザイン学科を除いては、全国平均と同程度か、それを上回る結果となっている。（資料：平成25年度卒業・修了者の進学状況（16期生）、数値で見る滋賀県立大学2013）

② 卒業（終了）生からの意見聴取に関しては、卒業後、一定期間を経過したあとのアンケート調査をおこなっている。直近のアンケートは平成23年12月に、20年度卒業生に対しておこなわれたものである。

【評価と課題】

平成23年度に、平成20年3月卒業生に対しておこなわれたアンケートによれば、人間文化学部卒業の3年後に、卒業直後の入社企業に留まっている者は33名中18名(54.5%)にすぎない。転職および未就業の理由としては結婚を挙げる者が多いが、一部自分の想定した仕事内容が現実と合わなかったことを理由としている者も存在する。

卒業、就職後の問題には、大学として関与できる範囲は極めて小さい。在学中に、たとえばインターンシップへ積極的に参加することを勧めるなどして、卒業後の人生設計に真剣に取り組むよう促す努力を今後も続けてゆく必要がある。

## 基準 7 施設・設備及び学生支援

7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。  
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

### 【現状】

① 講義は基本的には、全学共通講義棟で行われているが、学部の専門科目の一部は学部の講義室で行われている（統計学基礎：学部情報室、コミュニケーション論：人間関係実習室など）。学部共通の正式な演習室は、全部で7室であるが、不足する時間帯では、一部実験室、実習室あるいは教員研究室でもゼミや演習を行わなければならない。

各学科に割り当てられた実習室・実験室・資料室などは、地域文化学科7室、生活デザイン学科5室、生活栄養学科15室、人間関係学科4室、国際コミュニケーション学科7室で、学科によって室数やスペースでかなりのアンバランスがあり、一部においては学科の専門授業や、卒論・修論研究に支障をきたす時期があり、全体として窮屈感・手狭感がある。

学生の自由で自発的な学習をはかるために学生自習室3室を設けている。学生がよく利用しているが、全学部的に実習室・資料室などが不足気味なので、この自習室が混雑して使用が一部の学生に偏ることも起こっている。大学院課程が増強されてきたにもかかわらず、学部棟面積は従前のままで、大学院用の研究室・実習室が新設されていないので、全学科とも十分なスペースを確保できているとはいえない。

学部施設・設備におけるバリアフリーは不十分であり、障害やハンディを抱える学生などは移動の不自由さと設備の使い勝手の悪さを感じている。

また本キャンパスには人目の届かない死角ともいえるべき場所が多く、防犯上の問題点が多い。これまで学部としては校舎周辺の木の下枝を払う、夜間死角となる場所には人感センサーと連動した照明を増設する、外部との出入り口には暗証番号を必要とするロックを付けるなどの対策をとってきた。また、人間探究学において外部講師を招き、防犯講習会を開催して学生の防犯意識を高めるための働きかけをおこなっている。

② 学生は学部情報室で24時間のパソコン使用が可能になっている。

学生の学習や生活面の支援に必要な連絡や情報提供は、第一義的には全学学生用「連絡掲示板」で行っているが、学部単位の情報や、連絡呼び出しは学部掲示板でも合わせ行っている。休講情報や学生支援センター、事務局からの案内やお知らせは、大学ホームページから閲覧できるようにしているとともに、パソコン Web サイトや携帯 Web サイトでも見るようになるようになっている。

③ 附属図書館の状況は、全学の評価事項としてとりあげられるものとして、ここでは学部における状況について述べる。

学部に別置している図書・学術雑誌・視聴覚資料室として、教員の個人研究室とは別に、地域文化学科では（１）文献資料室（２）考古学資料室（３）保存修景研究室を有している。（１）では、日本・中国・朝鮮に関する基礎的な辞書類および滋賀県を中心とする古文書・地方史資料を収集し、また一部の学術雑誌を備えている。（２）においては特に交換あるいは寄贈によって受け入れた調査報告書を中心にして、一部の学術雑誌を備えている。（３）には、まちなみや文化的景観に関する資料を備えている。これらは、附属図書館とのすみわけを意識し、必要な辞書類については重複しても購入し、それ以外は、専門性を考えて、学部として保管している。必要に応じて、学科ごとに実験実習費等によって補充をする考えをもっている。

- ④ 学部情報室、学部共通自習室が 24 時間開放されている他、国際コミュニケーション学科の学生は学科専用自習室を使用することができる。

### 【評価と課題】

全体的に実験室・実習室の数とスペース（広さ）に問題をかかえている。一部の学科では実験室が手狭になり廊下やコーナーなどに実験器具やデータ資料を置かなければならない等の事態も生じてきている。早急にスペース面での改善が求められていると思われる。

デザイン的には評価できる学部の施設ではあるが、施設間の有機的連携性がとり難しく、実験実習や研究の効率化の面で課題がある。

全学で一律に管理されている空調を個別に時間外も使用したいという要望が多いが、全学のエコキャンパス化との関わりもあり、その改善は今後の課題となっている。

学部情報室が学生に 24 時間開放されているのは評価できるが、一度に使用できるパソコン台数が少なく（35 台）、授業では使いづらいという声が上がっている。台数の増設などを検討すべきだろう。

バリアフリー化は一定程度まで進められたが、ドアの開閉や段差の問題、室内での移動のフリー化などではまだまだ改善・改良しなければならない箇所がある。

掲示板による連絡や情報提供は、学生への徹底の面から限界があるが、掲示板による掲示は停止（中止）することはできない。すべての学生が利用しやすい情報ネットワークシステムの開発と活用が急務であると思われる。

附属図書館とは別に学部の特性・専門分野に応じて、図書の充実を図っている点は評価されてよいが、予算の関係もあり、体系的に備えるには至っていない。附属図書館を補完するものとして機能しているが、一層の充実が望まれる。

学生の安全に関しては、学部として様々な手段を講じてきた。しかし、通学路の問題や、キャンパスの構造的な問題との関連もあり、完全に安全が確保できているとは言い難い。事柄の重要性に鑑み、一層の対策が必要であろう。

7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことので

きる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

### 【現状】

① 授業科目については各学部用シラバスによって内容を明らかにし、新学期に学習支援の小冊子「学生便覧」とシラバスを配布して学科・学年ごとのガイダンスを行っている。とくに、新入生に対しては、学科の教育目標を明らかにした上でいくつかのモデル履修を示し、他大学との単位交換制度も含めて授業科目の理解が行き渡るようにしているほか、入学後に学生を 10 人以下にグループ分けして教員とのコミュニケーションと大学教育の基本理解を進める「人間探求学」を設定している。シラバスは大学のHPでも公開し、担当教員が随時授業進行状況を書き込めるようにしている。

② 個々の学習については、教員が学生の相談に応じるオフィスアワーを設定し、講義においてはレスポンスペーパーの導入で学生の講義理解状況と学習ニーズ把握に努めている。また、各学科・回生ごとに学生相談・指導にかかわる厚生担当教員を配置するとともに2回生以上はゼミ担当教員が日頃から学生相談・助言を行う体制をとっている。学期の終了・開始期には、取得単位・学習状況に問題があると判断される学生を教務担当がチェックし、厚生担当とゼミ担当教員がアドバイスしている。

これらの対応は、留学生にも適用している。とりわけ交換留学生は1回生向けの「人間探求学」や「環琵琶湖文化論実習」に分散して所属させ、日本人学生にとけ込ませる工夫をしている。とくに、日本語講義が理解不十分と見られる交換留学生に対しては、日本語授業と日本人学生によるチューターを付けて学習支援をしている。なお、学部・大学院の私費留学生については、日本語検定試験1級合格を入学条件にして、学習がスムーズにできるようにしているが、問題がある場合はチューターを付けている。

附属図書館には全学対象の自習施設があり、各講義で重点的に参考資料にする指定図書をそろえて、授業日の9:00~20:00までと月に1度程度であるが土曜日の9:00~17:00まで使用できる。図書館は学生用図書ア

ンケートでニーズ把握につとめているが、本学部においても学生が要望する必要図書は学科図書委員を通じて図書館で購入できる。

本学部では学部共同の自習室、また国際コミュニケーションでは学科では学科専用の自習室をもうけて、関連分野の雑誌等において自習学習の便宜をはかっている。また、情報機器室はカードキーを学生に配布して24時間自習に使用可能にし、演習室と実習室は学生の申し出のより使用を許可して、自主的な活用が行えるようにしている。自習室と情報室の使用頻度は極めて高いが、情報室のパソコンが35台しかなく、不足している。

1回生には入学後にこれらの図書館・情報機器室・自習室等の学習に関わる学部施設案内をして自主的な学習活動ができるよう指導している。

③ (該当なし)

④ 部活動、サークル活動に関しては、教員が顧問を依頼されることも多い。しかし、事故や問題が生じた際の

組織的な対応はおこなわれておらず、課題が残る。

- ⑤ 各学年に厚生担当係の教員を5名ずつ、就職進路相談・ハラスメント相談の教員を学部全体で各2名おいている。生活相談には厚生担当が対応し、就職進路には、進路就職相談教員が全学の就職進路課と連携を図って各学生の希望と就職活動指導・実績把握をおこなっているが、各ゼミの教員による指導も多い。健康問題に対しては、全学でカウンセラー室を設けてゼミ教員・厚生担当教員と連携して対応している。

身体障害で車いすが必要な学生に対しては全学でバリアフリー化を行ったうえ、車いすの通行の障害になる自転車放置の規制と、施設部を中心にわずかな段差もすぐに修復する点検に努めている。視力が不自由な学生の入学はこれまでないが、必要な箇所に点字案内板案内を設置している。聴覚に不自由な学生はこれまで入学しておらず対応実績はない。

生活支援等に関する学生のニーズ把握と助言は、新学期のガイダンスでアナウンスし、厚生担当教員とゼミ教員、全学の学生支援・就職グループが連携して対応する。学生の経済面の援助等は全学レベルで対応している。

- ⑥ 経済面への支援は、むしろ全学的問題であるが、経済的に困窮している学生には指導教官が適宜アドバイスをおこない、奨学金や授業料減免の申請をおこなうよう、指導している。

#### 【評価と課題】

本学部での学習履修指導体制は整っており、おおむね良好に機能していると評価できる。

しかし、全学で日本語教師が非常勤の一人しかいないことから、留学生への学習支援体制は不十分と言わざるを得ない。また、日本人学生のチューターも留学生からの申請制度がなく、教員が問題把握できていないと対応できない不備がある。これは全学レベルの問題であるが、本学部としても学習支援のチューター制をより充実すること、留学生からの教育ニーズをくみ取る工夫が要請される。

本学部での学生の学習や生活にたいする支援体制はおおむね整っており、とりわけ自習室や情報機器室などの学生への開放と、図書充実のための制度は優れておりよく機能していると評価できる。しかし、依然として自習スペースが不十分との声が強く、また、情報機器室のパソコン台数の不足も大きな問題である。学生・教員数に対し建物の面積が不足気味なのでこれらの問題は建物面積の増設で解決するしかない状況といえる。

学生の生活・就職面の援助体制は基本的に全学レベルで行われており、本学部レベルでの日本人学生への支援体制としては、現状ではとくに問題ないと言える。

留学生寮の問題は全学レベルの問題であるが、交換留学生が集中する本学部にとって特に大きな課題といわざるを得ない。留学生寮の充実を早急に行うべきである。

部やサークルへの顧問就任を教員が依頼されることは多い。しかしそれらは、あくまでも教員の自発的な好意によるもので、問題や事故が生じた際の対応は十分ではない。今後、大学の組織としての関与を強めてゆくべきであろう。

## 基準 8 教育の内部質保証システム

8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価



し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

#### 【現状】

① 大学教育を通じて、学生が身につけた学習成果については、前期および後期試験においてその習熟度について点検される。その他、レスポンスペーパーの提出や小テストの実施、レポートの提出などによって学習成果が計られる。さらに、大学における学習の仕上げとして、すべての学科によって卒業論文、もしくは卒業制作の提出を義務付けている。その質は、複数の教員によって厳正に評価され、合格したもののみが卒業要件を満たすこととなる。

教育の質の向上については、各学科が、学科の特性に従って最大限の効果を持つように検討し、改善をしている。

② 学生の意見聴取の取組としては、授業評価アンケートを、学期末ごとに実施している。また、毎回の授業についてのレスポンスペーパーも多く教員が活用している。

なお卒業生からの意見聴取は、平成 23 年度に大学全体として卒業生アンケートが実施されたほか、地域文化学科、生活デザイン学科において毎年学科独自で実施しており、教育の状況に関する自己点検・評価の資料としてきた。

③ 学部自己評価書に対する評価を受け、教授会および学科長会議にてその内容と対応について検討している。

#### 【評価と課題】

教育の状況や活動の実態を示す実物は、これまで学科・研究室ごとに管理し、学生・大学院生の閲覧に供するなど、その成果を活用してきたが、卒論・修論・博論はじめ、その他資料の目録はホームページ、学部紀要において公開されている。これを閲覧することによって本学部の教育研究内容の全体像が把握できるため、学外からの意見を聴取したり、評価を受けたりするための素材としても有益な情報発信となる。学生などからの評価結果を教育内容の改善に結びつける学部全体の組織的体制はいまだ充分には整備されていない。しかし、個々の教員は日常の学生とのかかわりや、学生による授業評価を通じて学生の要望を汲むよう努力している。

8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

#### 【現状】

① 学部及び学科選出のFD委員は、FD研修会に積極的に参加し、研修成果を他教員らに伝えることに努めて

いる。FD研修会で得られた授業改善の方法を積極的に自らの講義に導入するなど、意欲的に改善に努めている教員がいる。また、他教員に自らの講義のコンサルティングを依頼し、講義の質の向上に努める教員も存在する。

いずれの教員も、FD活動が自らの教育活動に資するところ大であるという手応えをつかんだようで、全学のFD活動に対する意欲も高まりをみせている。

- ② 本学部に技術系職員は配置されていない。TAおよび非常勤実習助手の配置は、演習・実験および実技における準備、教材整理、授業補助およびデータ処理等の教育支援業務を遂行しているが、本学部のTAを必要とする授業の内容は文系と理系が混在しており、共通の研修会等は実施していない。個別に事前・事後の指導・研修を行っている。

#### 【評価と課題】

FD研修会以外でも、FDの意義や方法をめぐる根本的な議論が継続して交わされており、教職員のニーズが反映されたFDが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

TAおよび非常勤実習助手の教育支援は演習・実験および実技には不可欠であり、個別の授業ごとに事前・事後の指導・研修が行われている。教育補助者に対する教育活動の質の向上を図るための研修への取り組みは適切になされていると判断する。

現在の授業評価アンケートから判断する限り、学生の講義への評価は概ね良好である。しかし、教育内容や講義へのニーズそのもの等は、時代の変化や教員の交代などによって常に変化する。今後もそういった様々な要因に配慮しつつ、質の高い講義を行うことを心掛けてゆく必要がある。

## 基準 9 研究活動の状況

9-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

9-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

9-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

9-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

#### 【現状】

- ① 研究活動については、全学レベルで特別研究費による研究方向の誘導も含む推進体制をとっているため、人間文化学部においては学部長・学科長会議での緩やかな統括にとどめ、基本的に個人の自主性に任されている。
- ② 研究の方向性と質の向上を検討する体制としては、年度ごとの活動のチェックをおこなっている学部自己評価委員会と、学部長・学科長会議、さらにそれらの合同で構成する学部将来構想委員会がある。
- ③ 全学レベルでは教員の研究活動を『知のリソース』としてホームページに掲載しているが、生活・地域・文化を重視する本学部研究方針と各教員の研究の社会・経済・文化的な貢献可能性を広く発信するため、学部のホームページをいっそう充実させ、地域のニーズを汲む体制を整備しているところである。また、毎年度の学

部研究活動実績は、自己評価委員会がとりまとめるだけでなく、学部内の研究成果を公表する紀要『人間文化』（年に2回発刊）で各教員が県民にわかりやすい形で報告し、『知のリソース』の機能を補完している。

#### 【評価と課題】

人間文化学部においては、研究活動の方向性と推進体制は学部長・学科長会議と学部将来構想委員会が緩やかな統括をしているだけであり、基本的に個人の自主性に任されている。この方法は、研究成果の実績面から見ると問題なく機能していると評価できるし、本来あるべき姿というべきである。しかしながら、かねてから指摘されている通り、学科間の共同研究実績が弱い問題がある。細分化した研究体制ではとらえきれない事象に取り組む学部研究目標の戦略として、学科間共同による多面的・学際的研究がこれからの課題になる。

9-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

9-2-①： 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

9-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

9-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

#### 【現状】

① 教員の研究活動・業績は、各学科の内容と一致している（「研究活動実績表」別紙様式①-乙、様式②）。論文・著書の発表も旺盛におこなわれており、研究活動は良好に進行していると評価できる。

② 平成22年度から26年度までの5年間（国際コミュニケーション学科は24年度からの3年間）の科研費申請件数と採択件数は地域文化学科が申請42件内採択11件、生活デザイン学科が申請18件内採択5件、生活栄養学科が申請28件内採択14件、人間関係学科が申請15件内採択7件、国際コミュニケーション学科が申請3件内採択1件となっている。

各種受賞については、生活デザイン学科の若手教員が5年間で計26件の受賞をしているほか、人間関係学科、国際コミュニケーション学科の、やはり若手教員を中心として学会奨励賞、論文賞、渋谷クローデル賞ルイ・ヴィトン特別賞、日本学術振興会賞、地域研究コンソーシアム賞研究作品賞などを受賞している（「研究活動実績表」別冊様式②）。

③ 受託・共同研究は平成21年度から25年度までの5年間で計62件である（基準10-1）。

#### 【評価と課題】

研究活動は、全般的に活発に行われていると評価できる。とくに各教員の専門分野と社会・地域のニーズに応える分野で活発である。外部評価や競争的研究資金獲得、書評・論文評・新聞・一般書での引用・紹介記事等において、社会・経済・文化的な貢献があると評価された研究成果は多くかつ継続的に見られる。また研究成果をもとに行政事業・企業・各種団体の指導を行っている例なども多くみられる。以上により、人間文化学部は多様な観点からの優れた研究活動を展開しており、とくに滋賀県内における研究上の貢献度は高いと評価できる。

## 基準10 地域貢献活動の状況

10-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

- 10-1-①：大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。
- 10-1-②：計画に基づいた活動が適切に実施されているか。
- 10-1-③：活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。
- 10-1-④：改善のための取組が行われているか。

【現状】

① 人間文化学部では、地方自治体や地場産業からの要請に応じて受託・共同研究をおこなってきた。21年度から25年度に至る活動実績は表10-1-①-1、10-1-①-2の通りである。また、高大連携事業への協力などの他、学部主催の事業として「人間文化セミナー」を年5回開催してきた（表10-1-①-3）。

表10-1-①-1

平成21～25年度 受託・共同研究件数

年度	件数	合計額
21	13件（地域2件、生活デザイン4件、生活栄養7件）	¥16,019,319
22	19件（地域2件、生活デザイン8件、生活栄養8件、人間関係1件）	¥40,448,935
23	6件（地域2件、生活デザイン2件、生活栄養2件）	¥6,784,690
24	12件（地域1件、生活デザイン3件、生活栄養8件）	¥11,002,650
25	12件（地域3件、生活デザイン3件、生活栄養6件）	¥8,947,170

人間文化学部における受託・共同研究の特徴は、企業からの共同研究・開発の要請だけではなく、地域の文化財や祭り、コミュニティ再生事業に関わるものも多いという点である。これは多方面で活躍する講師を招き、学生のみならず、興味をもつ一般市民に開放されたセミナーである。

表10-1-①-2 平成25年度受託・共同研究一覧

教員名	受託先名	研究題目	契約期間	契約金額
灘本知憲教授	株式会社カネカ	食品による生体調節機能の検討	25.4.1 ~ 26.3.31	¥1,400,000
宮本雅子准教授	守山市	守山市まちかどUDウォッチャー および市内推進委員の活動指導	25.4.30 ~ 26.3.24	¥234,150
寄本明教授	滋賀県	脱水を予防して元気生き生き生活 事業	25.4.1 ~ 26.3.31	¥2,058,000

(代表者) 佐々木一泰講師 (共同研究者) 細馬宏通教授 森下あおい准教授 宮尾学助教 上田洋平助教	(株)ひこね新開館	(仮称)地域物産販売所ひこね新開館の地域活性活動に関する研究	25.7.20 ~ 27.3.31	¥350,000
奥村万寿美准教授	(社)米穀安定供給確保支援機構	平成25年度女子大学生を学習者とした“3・2・1弁当箱法”体験セミナー事業	25.8.12 ~ 26.2.28	¥45,020
濱崎一志教授	湖北古民家再生ネットワーク	余呉型民家の活用方策検討にかか る実態調査業務	25.6.2 ~ 26.2.28	¥300,000
濱崎一志教授	湖北古民家再生ネットワーク	余呉型民家の活用方策検討にかか る所有者意識調査業務	25.6.2 ~ 26.2.28	¥300,000
濱崎一志教授	湖北古民家再生ネットワーク	余呉型民家の活用方策検討にかか るフォーラム結果集計業務	25.6.2 ~ 26.2.28	¥100,000
森下あおい准教授	滋賀県中小企業団体中央会	滋賀の魅力ファッション発信事業 にかか る資料作成業務	25.9.2 ~ 25.10.24	¥30,000
			受託研究 計	<b>¥4,817,170</b>
教員名	受託先名	研究題目	契約期間	契約金額
灘本知憲教授	小川香料株式会社	4種類のハーブ・スパイス抽出物 ならびにその分画物による冷え性 改善効果に関する研究	25.4.1 ~ 26.3.31	¥2,800,000
灘本知憲教授	森永製菓株式会社	食品による生体調節機能の検討	25.5.1 ~ 26.3.31	¥1,000,000
灘本知憲教授 浦部貴美子准教授	株式会社ホーム コーポレーション	飲料製品に関する新規製品の開拓 および新規レシピの開発	25.5.1 ~ 26.3.31	¥330,000
			共同研究 計	<b>¥4,130,000</b>
			受託・共同 合計額	¥8,947,170

② セミナーの開催は、びわ湖放送や新聞などを通じて告知され、関心のある市民の参加を得ている。5年間の

参加延べ人数は 1615 人、1 回あたり 65 名の参加を得ている。

- ③ 受託・共同研究の件数については、年ごとの増減はあるが、毎年ある程度の件数を維持しており、企業や自治体からの要請に応じている。人間文化セミナーについては、各学科が毎年 1 回開催され、参加者からの好評を得ている。また「研究活動実績表」別紙様式③から明らかなように、自治体からの要請を受け、市史編纂や地域プロジェクトへの参加、講演会講師など多くの地域貢献活動がおこなわれている。
- ④ 多くの地域貢献活動は、教員個人の資格においておこなわれている。しかし、県立大学という地方公共団体によって設置された大学のメンバーであることを自覚し、今後も積極的に地域貢献活動に参加してゆく意志は教員全体が有している

表 10-1-①-3 人間文化セミナー開催一覧

H25	2013/7/25 (木)	『機能性納豆菌の開発と応用』
	2013/12/12 (木)	『D&DEPARTMENT SHIGAをつくる』
	2013/12/16 (月)	『新たな文化財保護と地域づくりの展望』
	2014/1/29 (水)	『平和堂の中国湖南省進出』
	2014/2/6 (木)	『地域生活支援に向けた場づくりの可能性』
H24	2012/11/24 (土)	『滋賀の食生活』-地産の調味料を使って楽しく料理を-
	2012/11/26 (月)	『生活習慣病における運動と栄養の役割』
	2013/1/29 (火)	『ものが生まれる産地 ものを輝かせるデザイン』
	2013/1/30 (水)	『私たちはなぜ豊郷小学校の保存にとりくんだか』
	2013/3/13 (水)	『露蒙関係史における「忘却された歴史」』
H23	2011/10/6(木)	『伝統食漬物の役割と京つけもの』
	2011/12/17(土)	『楽しい保育・楽しい授業と特別支援教育』
	2012/1/20(金)	『自然エネルギーによるまちづくり』
	2012/2/1(水)	『くみひもの世界-手組みくみひもと自然の色-』
	2012/2/7 (火)	『うま味調味料「味の素」の誕生秘話と食品研究開発の方向性』
H22	2010/4/17(土)	『地域のDNA-足元にある宝物へのまなざし-』
	2010/7/26(月)	『民族、博物館、そしてフィールドワーク』
	2010/10/22(金)	『糖質制限食による糖尿病・肥満治療』
	2010/12/8(水)	対談『私と滋賀、そして女性史研究』
	2011/3/5(土)	うみかぜセミナー『発達障害と歩む』
H21	2009/7/27(月)	博物館はいま ～近江からの発信～
	2009/8/7(金)	失敗の本質-ある商品技術者の視点から
	2009/10/28(水)	高機能自閉症児者の発達と生活-共感的自己肯定
	2009/11/13(金)	GERALD CHRIST WORKSHOP
	2009/12/18(金)	チベット医学の世界

## 【評価と課題】

人間文化学部教員は、受託研究に見られるように、その研究分野との関連で、地域貢献活動を行ってきた。その他、文化財委員会、地方史執筆委員、各種審議委員、講演会講師、行政評価委員会委員などを務めるケースも多い（「研究活動実績表」別紙様式③参照）。地方の求めるさまざまなニーズに本学部は応えてきたといえよう。こういった教員各自による地域貢献活動とは別に、学部としても様々な講演会を開催することで、知の拠点づくりを進めてきた。しかしそれらへの学外からの参加者は、かならずしも多いとはいえない。現在講演会の開催は地元新聞、テレビ局などを通じて広報されているが、より一層の努力が必要であろう。

## 基準 11 教育の国際化の状況

11-1 大学の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

- 11-1-①： 大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。
- 11-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。
- 11-1-③： 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。
- 11-1-④： 改善のための取組が行われているか。

## 【現状】

- ① 人間文化学部においては、平成 22 年度に、語学力と豊かな国際感覚を備えた人材を養成するために「国際コミュニケーション学科」が創設された。1 年もしくは半年の留学を強く推奨し、かつ 4 年間で卒業が可能であるという、先進的なカリキュラム設定が注目を集め、過去 3 年間の入試では、高い受験率を維持してきた。
- ② 国際コミュニケーション学科の創設を嚆矢とする国際化の戦略は進んでおり、アメリカでは現在ミシガン州立大学大学連合ほか 5 校、中国では湖南師範大学ほか 5 校、ドイツ、フランス、スペイン、モンゴル国各 1 校と交換留学協定を結び、アメリカ、カナダ、英国、ニュージーランドの 5 校と派遣留学協定を結んでいる。
- ③ 国際コミュニケーション学科の 1 期生の留学者は 8 割（41 名）に及んでいる。
- また留学を支援する制度も徐々に整備され、交換留学生には渡航費助成金と奨学金、派遣留学生には授業料の助成金が支給される。
- また、留学前の語学のトレーニングは勿論であるが、留学説明会や危機管理セミナーへの参加など、留学中の安全確保への取り組みもおこなっている。
- 留学生の増加と共に、本学への留学生の受け入れ数も増加している（表 11-2-③-1）。

表 11-2-③-1 学部から送り出した留学生数および受け入れた留学生数（23 年度～26 年度）

※各年度 5月1日時点	学部から留 学した学生	学部への受入 留学生 (右の合計)	受入 (交換留学 生)	受入正規生 (学部)	受入正規生 (院)	受入 (研究生)

平成23年度	6	43	12	9	14	8
平成24年度	6	42	16	8	15	3
平成25年度	4	36	15	7	13	1
平成26年度	38	52	26	6	13	7
合計	54	173	69	30	55	19

- ④ 帰国した留学生、受け入れ中の留学生からの意見聴取は随時おこなっている。それによって明らかとなった問題（留学先の確保、本学における受け入れ態勢の不備など）については、学科内で改善が可能なものは速やかに改善し、予算措置の必要なものは大学当局との相談のうえで改善に向けて努力している。

#### 【評価と課題】

交換留学生をはじめとする、留学生の受け入れ態勢は十分とはいいがたい。特に、留学生の住居問題は深刻である。現在、大学として所有している留学生寮のみでは交換留学生全員を収容することができず、高い家賃を必要とする、民間のアパートをあっせんしているのが現状である。経済性の観点からも、また留学生の安全性確保の点からも大学の構内、また近隣に設備の充実した寮を備えることが理想的であることは、論を待たない。

また、留学生向けの語学クラス、あるいは外国語（特に英語）でおこなう日本文化紹介のための講義も現状では十分とはいいがたく、今後の充実が強く望まれる。留学生向けの講義が十分でないことは、留学先の確保の問題に直結する重大事である。

また経済的に困窮している留学生（特に私費留学生）に対する奨学金制度の拡充なども望まれるところである。ともに本学部のみで解決できる問題ではなく、大学全体の問題として一層の取り組みが必要である。